

平成29年度 第4回江東区外部評価委員会

平成29年7月20日（木）午後6時30分
江東区役所 7階 第71会議室

《 会 議 次 第 》

1. 開会
2. 施策4「循環型社会の形成」ヒアリング
 - 休憩（5分程度） —
3. 施策31「便利で快適な道路・交通網の整備」ヒアリング
4. その他
5. 閉会

【配付資料】

- ・ 委員名簿
- ・ 出席職員名簿（施策4・31）
- ・ 席次表（施策4・31）
- ・ 施策実現に関する指標に係る現状値の推移（施策4・31）
- ・ 事業概要一覧（施策4・31）
- ・ 施策評価シート（施策4・31）
- ・ 行政評価（二次評価）結果への取り組み状況説明シート（施策4・31）

平成29年度外部評価委員会委員名簿(B班)

氏名	所属	分野
つかもと ひさお ◎ 塚本 壽雄	早稲田大学名誉教授 公益社団法人全国行政相談委員連合 協議会顧問	行政学 政策評価論
ふじえだ そう 藤枝 聡	立教大学総長室調査役	行政評価
ふせ のぶえ 布施 伸枝	布施伸枝公認会計士事務所 公認会計士	行政運営 行政改革

◎ : B班班長

第4回江東区外部評価委員会（B班ヒアリング③） 出席職員名簿

平成29年7月20日開催

【施策4】

	職 名	氏 名
◎	環境清掃部長	林 英 彦
	土木部長	並 木 雅 登
○	環境清掃部 清掃リサイクル課長	河 野 佳 幸
	環境清掃部 清掃事務所長	平 松 紀 幸
	土木部 施設保全課長	仁 平 剛 男
	環境清掃部 清掃リサイクル課 清掃リサイクル係長	山 本 哲 之
	環境清掃部 清掃事務所 管理係長	淡 路 一 昭
	環境清掃部 清掃事務所 作業係長	江 口 昌 良

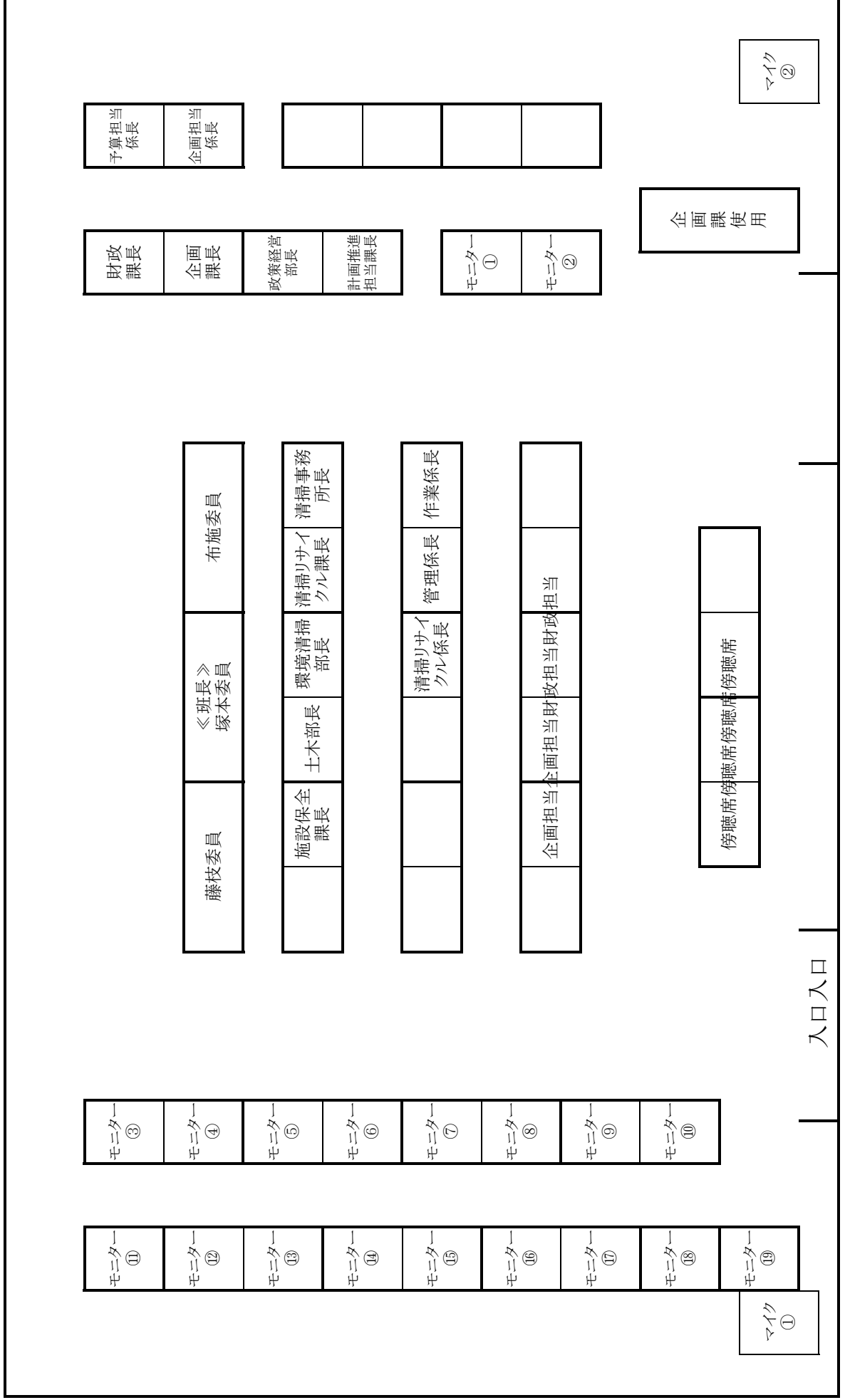
◎は主管部長、○は主管課長

【事務局】

	職 名	氏 名
—	政策経営部長	押 田 文 子
—	政策経営部 企画課長	炭 谷 元 章
—	政策経営部 財政課長	岩 瀬 亮 太
—	政策経営部 計画推進担当課長	日 野 幸 男

[席次表] 施策4

平成29年7月20日(木)
江東区役所7階 第71会議室



施策実現に関する指標に係る現状値の推移（平成22～26年度）

※平成22～26年度の現状値は、長期計画（後期）策定時（平成27年3月）に判明していた数値

	長期計画（後期）における「施策実現に関する指標」	新規変更	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値（26年度）	達成状況	目標値（31年度）	数値取得方法	指標担当課
			16	区民1人当たり1日の資源・ごみの発生量〇	—			722g			661g	△
施策4	17	区民1人当たり1日のごみの発生量	567564		549	542	—	520g469g			業務取得・清掃リサイクル課	指標担当課
	18	資源化率	25.625.5		25.7	25.7	—	30.0%29.6%			業務取得・清掃リサイクル課	指標担当課
	19	大規模建築物事業者による事業系廃棄物の再利用率	67.40 (21年度)	68.16 (22年度)	69.26 (23年度)	70.79 (24年度)	—	70.00%	○	71.14%	業務取得・清掃事務所	指標担当課

事業概要一覧 (平成29年度 施策別)

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

実施事業の大綱	事務事業名称	29年度 予算額 (千円)	28年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
01	水と緑豊かな地球環境にやさしいまち	8,637,627	8,018,890	7.7%		
02	環境負荷の少ない地域づくり	5,522,432	4,046,502	2.2%		
04	循環型社会の形成	5,149,537	5,068,744	1.6%		
0401	循環型社会への啓発	15,033	13,823	8.8%		
1	使わなくなった机・イス等を利用した海外支援事業	229	295	22.4%	維持	区立の小・中学校で使わなくなった机・イス等を修理し必要とする国へ提供することにより、こどもたちの「物を大切にする心」「他者を思いやる心」を育成することを目的とした、区NGO・NPOの三者協働による海外支援。
2	一般廃棄物処理基本計画推進管理事業	1,948	1,405	76.8%	維持	江東区一般廃棄物処理基本計画の進行管理に用いるごみ組成の分析・調査等。
3	ごみ減量推進事業	12,856	4,208	205.5%	レベルアップ	ごみ減量推進のために清掃関連施設等の見学、環境フェアや区民まつり、こどもまつりへの参加、ポストター、ちらし配布、生ごみ減量に向けた堆肥化資器材の貸与等により、清掃・リサイクル事業を普及、啓発。 29年度は、スマートフォン向け資源・ごみ分別アプリを配信するほか、環境フェアで家庭における余剰食品や園芸土の回収を実施。
4	ごみ減量アドバイザー事業※1	0	915	皆減	廃止(事務事業組合)	
0402	5R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進	5,134,504	5,054,921	1.6%		
1	清掃事務所管理運営事業	67,334	7,738	31.1%	維持	清掃事務所、環境学習情報館(えこっくる江東)の維持管理及び清掃事業の運営。
2	清掃一部事務組合分担金	1,445,494	1,488,867	2.9%	維持	ごみの中間処理を行う東京二十三区清掃一部事務組合の分担金及び廃棄物運搬請負契約に関する事務、一般廃棄物処理業等許可事務を行う東京二十三区清掃協議会に対する負担金。
3	大規模事業用建築物排出指導事業	1,410	1,284	9.8%	維持	事業用途に供する床面積の合計が3,000㎡以上の建築物の所有者等を対象とした各種届出、立入調査、指導、講習会を実施。
4	粗大ごみ再利用事業	75	750	0%	維持	ごみ減量啓発のため、収集した粗大ごみを再生し、有償により提供。
5	ごみ収集運搬事業	1,608,123	1,617,824	0.6%	見直し	家庭、事業所から出たごみの収集運搬。 ごみ収集量:燃やすごみ11万261t、燃やさないごみ4,680t、粗大ごみ3,744t 29年度は、小型プレス車による収集体制を見直し。
6	動物死体処理事業	7,789	7,158	6%	維持	自己処理できないペット等動物死体の有料処体の有料処理及び都道・区道上の動物死体処理。 処理件数:有料396件、都道120件、区道336件
7	有料ごみ処理事業	31,057	22,880	35.7%	レベルアップ	有料粗大ごみ処理事業及び有料ごみ処理事業の印刷と交付。 29年度は、10月に実施される廃棄物処理手数料の改定に伴う準備を実施。
8	ごみ出しサポート事業	10	100	0%	維持	清掃職員が対象者宅の玄関先に出されたごみを戸別収集。 収集戸数:638件
9	清掃車両管理事業	35,347	42,750	17.3%	維持	清掃車両の維持及び運行。 保有台数:小型プレス車7台、軽貨物車7台、連絡車5台、広報車1台
10	一般廃棄物処理業者等指導事業	252	244	3.3%	維持	一般廃棄物処理業者等に対し、立入検査等を実施し、事業系一般廃棄物の適正処理を行うよう指導
♥	資源回収事業	1,339,538	1,279,667	4.7%	維持	資源の抜き取り防止ハトロー。 回収量:古紙5,859t、びん・缶・ペットボトル7,743t、容器包装プラスチック2,129t、発泡スチロール192t、乾電池50t、蛍光管40t、古着99t、小型家電4t、粗大ごみ回収家電400t
♥	集団回収団体支援事業	108,263	105,883	2.2%	維持	集団回収実施団体に対して、回収量に応じた報奨金を支給。 回収量:1万5,371t 実施団体数:767団体
♥	集団回収システム維持事業	4,050	6,411	3%	維持	市況の変動で集団回収が影響を受けないよう調整し、回収業者に雑誌回収量に応じた奨励金を支給。 雑誌回収量:4,010t

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	取得する施策の概要	事務事業名称	29年度 予算額 (千円)	28年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
		14	本庁外施設資源回収事業	14,203	4,543	△ 2.3%	維持	区役所の本庁舎以外の施設から排出される古紙・びん・缶・ペットボトル・蛍光管・乾電池・プラスチックを回収。
		15	不燃ごみ資源化事業	118,520	21,306	△ 2.3%	維持	ごみ減量及び資源化率向上のため、収集する不燃ごみ全量の資源化処理を7年度から3年間を目途に試行実施。
		16	リサイクルパーク管理運営事業	113,762	5,247	646.1%	見直し	リサイクルパークの施設管理。 29年度は、27年度末に廃止したリサイクルパークの解体工事を実施。
		17	エコ・リサイクル基金積立金	180,565	163,495	10.4%	維持	古紙売払収入・分別回収資源売払収入・電力売払収入等を原資とし、循環型社会の推進及び都市生態系の保全に寄与する事業の財源とするための積立。 29年度充当事業
		18	緑のリサイクル事業	58,712	72,293	△ 18.8%	維持	「不燃ごみ資源化事業」外2事業に5億2,876万6千円 区施設の維持管理に伴い発生する剪定枝葉等のリサイクル(チップ化、堆肥化)。

施策 4 循環型社会の形成	主管部長(課)	環境清掃部長(清掃リサイクル課)
	関係部長(課)	環境清掃部長(清掃事務所)、土木部長(施設保全課)

1 施策が目指す江東区の姿
区民・事業者・区の連携による5Rの取り組みにより、環境負荷の少ない循環型社会が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み	
①循環型社会への啓発	区報やホームページ等、多様な情報媒体を活用するとともに、区民への直接的な啓発活動、環境学習情報館「えこっくる江東」・区立小学校で行う環境学習等を通して、循環型社会への啓発を行います。
②5R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)の推進	買い物袋の持参や包装の簡素化に関するPRを行います。また、粗大ごみの再利用、資源回収の拡大等、区民・事業者の5Rに対する取り組みを支援するとともに、更なるごみの減量に向けた取り組みを検討します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・H24年度 東日本大震災に伴う電力逼迫等の影響により一般廃棄物の埋立量が増加。(埋立てる焼却灰の容量をさらに半減させるスラグ処理に多大の電力を消費するため、震災後はこれを中止) ・H24.3 「持続可能な資源循環型地域社会の形成」を目指し、江東区一般廃棄物処理基本計画を策定(第3次) ・H25.4 「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」の施行 ・H25.5 国が「第3次循環型社会形成推進基本計画」を策定 ・H25.10 水銀に関する水俣条約採択・署名 ・H26.4 家電リサイクル法に定める家電4品目のうちの冷蔵庫・冷凍庫に保冷庫・冷温庫(冷却や制御に電気を使用するものに限る)が追加。 ・H25、26年度 国において容器包装リサイクル法の見直しを検討 ・H27 「東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針」を策定 ・H28.3 「東京都資源循環・廃棄物処理計画」を策定 ・H29.3 新たな課題の対応や国・東京都の動向を踏まえ、「江東区一般廃棄物処理基本計画」を策定(第4次) 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口の増加傾向に比べ、ごみ量は微減傾向で推移している。しかしながら、区民・事業者のごみ減量・資源分別への取り組み意識が低下すれば、人口増加や景気の回復に伴いごみ量は増加に転じ、環境負荷が増大すると考えられ、循環型社会の構築が困難となる。 ・中央防波堤外側埋立処分場及び新海面処分場は、東京港最後の処分場であり、できる限りの延命化への取り組みが必要である。 ・人口増に伴うごみ量の増加により、収集回数について検討する必要がある。 ・水俣条約の発効を見据え、水銀含有物の適正処理が求められる。 ・東京2020オリンピック・パラリンピック開催に伴い、環境に配慮した会場設営ならびに開催期間中のごみ処理方法の検討が必要となる。 ・3R(リデュース(発生抑制)・リユース(再利用)・リサイクル(再生利用))のうち、リサイクルに比べて優先順位が高いリデュース・リユースの取り組みがより進む社会経済の構築が求められおり、今後、食品ロスをはじめとする資源ロスの削減に向けた取り組みが進んでいく。
3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
16 区民1人当たり1日の資源・ごみの発生量	g	722 (25年度)	688					661	清掃リサイクル課
17 区民1人当たり1日のごみの発生量	g	542 (25年度)	498					469	清掃リサイクル課
18 資源化率	%	25.7 (25年度)	28.0					29.6	清掃リサイクル課
19 大規模建築物事業者による事業系廃棄物の再利用率	%	70.97 (25年度)	71.68					71.14	清掃事務所

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの
【参考】26年度の指標値 指標16:698 指標17:524 指標18:25.7 指標19:71.21

5 施策コストの状況				
	28年度予算	28年度決算(速報値)	29年度予算	30年度予算
トータルコスト	6,820,749千円	6,508,558千円	6,820,849千円	0千円
事業費	5,068,744千円	4,927,995千円	5,149,537千円	
人件費	1,752,005千円	1,580,563千円	1,671,312千円	

6 一次評価《主管部長による評価》
(1) 施策実現に関する指標の進展状況
<p>【指標16】区民1人当たり1日の資源・ごみの発生量については、本区の5Rの取り組みにより減少傾向で推移してきており、目標値達成(平成31年度)に向けて進展している。</p> <p>【指標17】区民1人当たり1日のごみの発生量については、正しい分別方法の周知等により減少傾向で推移してきており、目標値達成(平成31年度)に向けて進展しているといえるが、更なる周知徹底が求められる。</p> <p>【指標18】資源化率についてはここ数年横ばいで推移してきたが、平成27年度からの不燃ごみ資源化試行事業により前年度と比較して2.3%増加した。</p> <p>【指標19】大規模建築物事業者による事業系廃棄物の再利用率については、大規模建築物への立入調査を適宜行い、事業系廃棄物の再利用の促進に関する指導及び助言を行うことにより、既に目標を達成した。</p>
(2) 施策における現状と課題
<p>◆平成21年3月からの分別基準の変更に伴い、ごみ・資源の分け方の周知徹底に努めてきた。◆3R(リデュース・リユース・リサイクル)の考えをさらに進めた「5R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)」を基本とする、更なるごみ減量に向けた啓発を行っている。◆区民1人当たり1日の資源・ごみ量は減少傾向で推移しているが、更なる減量に向け、新たな施策を展開していく必要がある。◆行政単独の取り組みだけでなく、区民・事業者と協働し、自発的、積極的なごみ減量に向けた取り組みを行うことが重要である。◆区民・事業者の自主的な取り組みを進める具体的な方法についての情報を共有するために、適切な情報収集と情報発信が求められている。◆家庭系燃やすごみの組成調査における資源混入率は概ね20%程度に達しており、適切な分別について一層の周知徹底が必要である。◆家庭系燃やすごみに占める生ごみの割合が、40%程度に達し、大きな比重を占めている。◆本区の人口が50万人を超え、今後も人口増加が予測されることへの対応が求められる。また、増加傾向にある外国人住民や若年単身層への適正排出や排出マナーの強化が必要となる。◆リサイクルパークを平成27年度をもって廃止したことに伴い、平成28年度よりびん・缶・ペットボトルの中間処理を民間事業者へ委託した。</p>
(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
<p>◆循環型社会形成のためには、生産・消費に関わるすべての人たちがライフスタイルや事業活動を見直し、環境に配慮した生活を意識する必要がある。このため、今まで以上に区民・事業者・区が連携し、啓発活動やシステム作りに取り組むことが重要と考える。◆5Rの推進のためには、区民が知りたい情報を適切に発信する工夫が必要であり、区報等の広報媒体の活用のほか、より利便性の高い媒体を利用した周知方法を検討する。◆ごみ減量意識の向上のため、学校教育における環境学習の充実を図る。◆生ごみのリサイクルについて、地域での取り組みなど、一層の拡大のための施策を検討する。◆目標の達成状況を管理し、事業の透明化を図るため、事業の点検・評価・見直しを行う仕組み(PDC Aサイクル)による事業の進捗管理を行う。◆不燃ごみの資源化について平成27年度より3年間の試行実施を開始した。平成30年度以降の事業のあり方について、費用対効果もふまえ検証する。◆粗大ごみの資源化に向けた検討を行う。◆水俣条約の発効を見据え、平成28年度途中より蛍光管等水銀含有廃棄物の適切な回収を実施した。水銀含有廃棄物は清掃工場へ与える影響も大きいことから今後も適正排出について周知が必要である。◆食品ロスの削減や使い捨て型ライフスタイルの見直しなど、ごみを発生させない取り組みを促進していく。◆東日本大震災のような大規模災害に伴う災害廃棄物に対し、今後、適正処理の準備等が必要となる。</p>

施策 4	循環型社会の形成	主管部長(課)	環境清掃部長(清掃リサイクル課)
		関係部長(課)	環境清掃部長(清掃事務所)、土木部長(施設保全課)

平成28年度 行政評価(二次評価)結果
<p>・「5Rの推進」に関する啓発活動に引き続き積極的に取り組む。【環境清掃部】</p> <p>・循環型社会形成のため、今まで以上に区民・事業者・区が連携し、国や都の動向を踏まえつつ、自発的かつ持続可能な行動・活動に取り組めるような仕組みづくりに努める。【環境清掃部】</p> <p>・ごみの減量化及びリサイクルの推進に関する事業の実施にあたっては、これらに要するコストの分析と費用対効果の観点からの検証を確実にいき、効率化、コスト縮減に取り組む。【環境清掃部】</p>

《参考》 平成27年度 行政評価(二次評価)結果

<p>・ごみの減量化及びリサイクルの推進に関する啓発活動に積極的に取り組む。特に、5Rのうちリデュース、リペアについては、それぞれ具体的方策や啓発を推進し、成果を明らかにする。【環境清掃部】</p> <p>・循環型社会形成のために、今まで以上に区民・事業者・区が連携し、自発的かつ持続可能な行動・活動に取り組めるような仕組みづくりに努める。【環境清掃部】</p> <p>・ごみの減量化及びリサイクルの推進に関する事業の実施にあたっては、これらに要するコストの分析と費用対効果の観点からの検証を行い、効率化、コスト縮減に取り組む。【環境清掃部】</p>

これまでの取り組み状況					
① 「5Rの推進」に関する啓発活動					
取り組み	平成28年9月より、水銀含有廃棄物の適正処理の観点から燃やさないごみの分別方法を変更した。それに伴い、「資源・ごみの分け方・出し方」パンフレットの改訂版を全戸配布し、周知徹底に努めるとともに、そのほかの資源・ごみの排出方法についても区民へ再周知した。				
	<table border="1"> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】		
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】				
② 「5Rの推進」に関する啓発活動					
取り組み	資源・ごみの分別方法や収集曜日の周知は紙媒体のほか、ホームページでも行っているところであるが、近年のスマートフォン普及率を鑑み、より利便性の高いスマートフォン向け資源・ごみの分別アプリを今年度導入する。外国語にも対応したアプリの導入により、適正排出の促進や、外国人住民や若年単身層への情報発信を強化し、排出マナーや分別意識の向上を図る。				
	<table border="1"> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> <tr> <td>ごみ減量推進事業(アプリ導入及び運用保守委託)</td> <td></td> </tr> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	ごみ減量推進事業(アプリ導入及び運用保守委託)	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
ごみ減量推進事業(アプリ導入及び運用保守委託)					
③ 国や東京都の動向を踏まえた自発的かつ持続可能な行動・活動に取り組めるような仕組みづくり					
取り組み	平成29年3月に「江東区一般廃棄物処理基本計画」を改定した。この計画には、国や東京都の動向を踏まえた上で、食品ロス削減などの新たな取り組みを含む具体的施策を盛り込んだ。また、国が基本的方向の一つとして2R(リデュース(発生抑制)、リユース(再使用))の取り組みがより進む社会経済の構築を掲げていることから、この2Rにリデュース(断る)とリペア(修理)を加えた4Rの推進によるごみの発生抑制を、基本方針の一つとして掲げた。				
	<table border="1"> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> <tr> <td>ごみ減量推進事業(フードドライブの実施)</td> <td></td> </tr> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	ごみ減量推進事業(フードドライブの実施)	
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】				
ごみ減量推進事業(フードドライブの実施)					
④ コストの分析と費用対効果等を踏まえた上での事業実施					
取り組み	平成27年度末にリサイクルパークを廃止し、平成28年度よりびん・缶・ペットボトルの中間処理を民間委託した。リサイクルパークは稼働から20年以上が経過し、大規模改修やプラント機器の更新を控えていたが、膨大な費用がかかることなどから、平成26年度に「江東区リサイクルパークあり方検討委員会」を開き、検討を行った上でリサイクルパークの廃止を決定した。				
	<table border="1"> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> <tr> <td>資源回収事業(びん・缶・ペット中間処理委託)</td> <td>リサイクルパーク管理運営事業(見直し)</td> </tr> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	資源回収事業(びん・缶・ペット中間処理委託)	リサイクルパーク管理運営事業(見直し)
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】				
資源回収事業(びん・缶・ペット中間処理委託)	リサイクルパーク管理運営事業(見直し)				
⑤ コストの分析と費用対効果等を踏まえた上での事業実施					
取り組み	持続可能な循環型社会を形成するため、平成27年度から、これまで埋立処分していた不燃ごみの全量を資源化する事業を実施している。これにより、ごみ量及び埋立処分量の削減と資源化率の向上に寄与している。不燃ごみを東京二十三区清掃一部事務組合の施設で処理をしないことに伴う同組合の分担金の削減はみられるものの、資源化にはそれ以上の経費がかかることから、3年間の試行事業としている。平成30年度以降の実施については、埋立処分場延命効果や資源化に伴う費用対効果を検証した上で事業を継続していく。				
	<table border="1"> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> <tr> <td>不燃ごみ資源化事業</td> <td></td> </tr> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	不燃ごみ資源化事業	
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】				
不燃ごみ資源化事業					

第4回江東区外部評価委員会（B班ヒアリング③） 出席職員名簿

平成29年7月20日開催

【施策31】

	職 名	氏 名
	都市整備部長	吉 川 甲 次
◎	土木部長	並 木 雅 登
	都市整備部 都市計画課長	高 垣 克 好
	都市整備部 まちづくり推進課長	草 深 玲 安
	土木部 道路課長	中 尾 英 樹
	土木部 施設保全課長	仁 平 剛 男
○	土木部 交通対策課長	鳥 谷 部 森 夫
	都市整備部 まちづくり推進課 まちづくり担当係長（事業推進）	松 崎 健 史
	土木部 道路課 工事係長	浦 靖 憲
	土木部 道路課 橋梁係長	根 本 良 治
	土木部 交通対策課 交通係長	田 中 勝 朗
	土木部 交通対策課 自転車対策係長	小 川 嘉 則
	土木部 交通対策課 地下鉄8号線事業推進担当係長	大 田 修 一

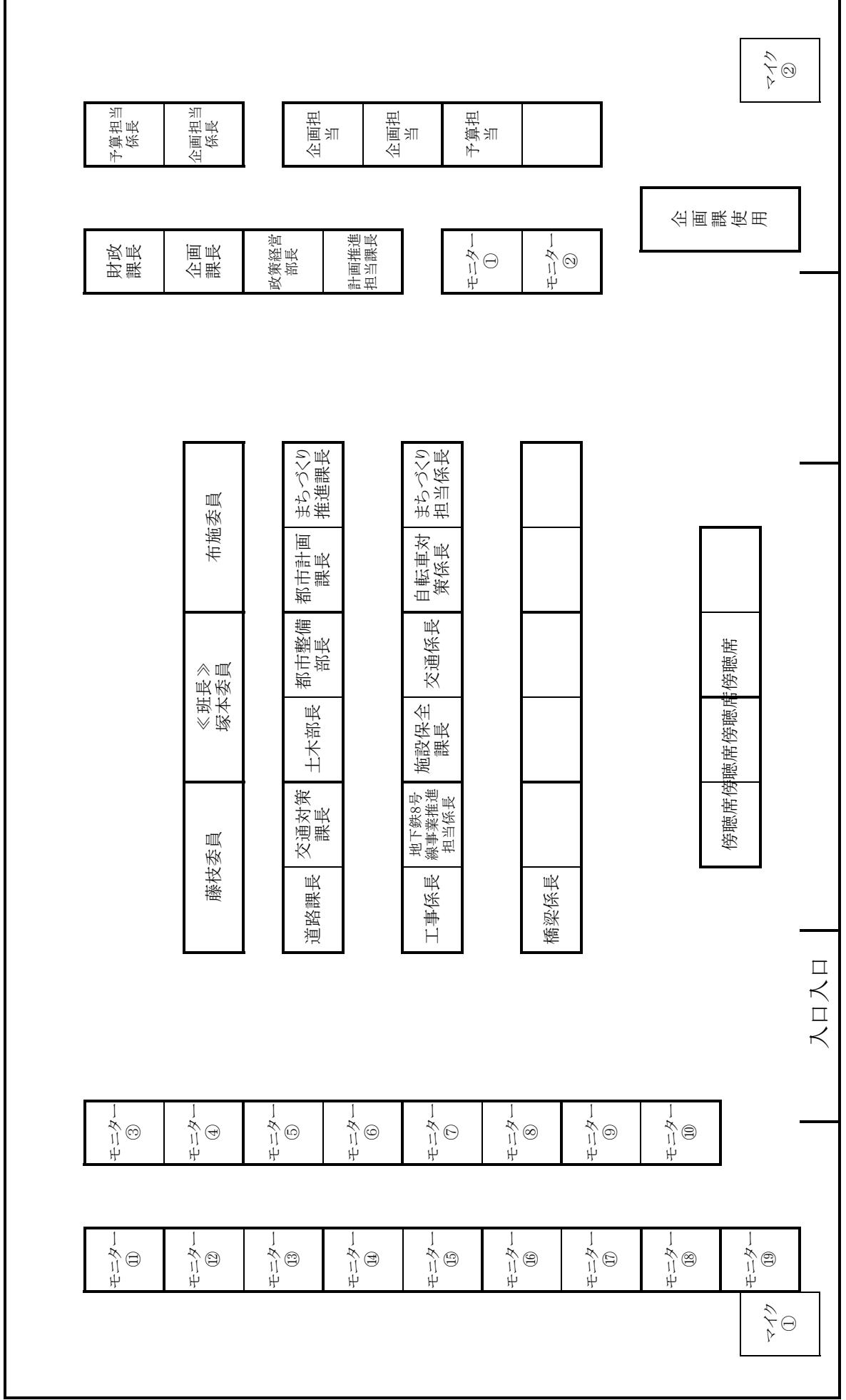
◎は主管部長、○は主管課長

【事務局】

	職 名	氏 名
—	政策経営部長	押 田 文 子
—	政策経営部 企画課長	炭 谷 元 章
—	政策経営部 財政課長	岩 瀬 亮 太
—	政策経営部 計画推進担当課長	日 野 幸 男

[席次表] 施策31

平成29年7月20日(木)
江東区役所7階 第71会議室



施策実現に関する指標に係る現状値の推移（平成22～26年度）

※平成22～26年度の現状値は、長期計画（後期）策定時（平成27年3月）に判明していた数値

	長期計画（後期）における「施策実現に関する指標」	新規変更	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値（26年度）	達成状況	目標値（31年度）	数値取得方法	指標担当課
123	無電柱化道路延長（区道）		15,83015,83016,46016,948				—	16,620m	○	23,210m	業務取得	道路課
124	都市計画道路の整備率		87.087.387.3			92.3	—				業務取得	都市計画課
125	交通事故発生件数		1,6311,5061,4191,260				—				業務取得	交通対策課
126	自転車事故発生件数○					473	—				業務取得	交通対策課
127	駅周辺の放置自転車数		2,6722,3151,8761,874				—	2,510台○		1,510台	業務取得	交通対策課
128	区内自転車駐車場の駐車可能台数		20,103 20,187 20,379 20,290				—	21,240台		22,910台	業務取得	交通対策課
129	電車やバスで便利に移動できると思う区民の割合		58.855.960.860.9				59.0%	66%			区民アンケート	交通対策課

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

実施 策の 大 綱	基本 施 策 の 実 施 の 現 状	事務事業名称	29年度 予算額 (千円)	28年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向事	業 概 要
05	住みよさを実感できる世界に誇れるまち		8,403,950	6,655,092	△ 2.9%		
11	快適な暮らしを支えるまちづくり		6,114,486	1,333,916	△ 0.3%		
31	便利で快適な道路・交通網の整備		5,532,793	552,940	△ 0.4%		
3101	安全で環境に配慮した道路の整備		4,003,613	669,450	△ 14.3%		
1	公共用地調査測量事業		7,731,735		△ 0.1%	維持	工事に伴う境界等の測量及び道路区域の変更資料の作成並びに道路用地取得に伴う図書の作成。
2	道路事務所管理運営事業		55,672,930	331	△ 44.0%	維持	事務所施設の維持管理及び道路事業の運営。
3	道路台帳管理事業		17,048	3,086,303		レベルアップ	特別区道及び区有道路等の管理図面の管理及び修正。 29年度は、区民サービス向上のため、道路台帳配信システムの更新を実施。
4	道路区域台帳整備事業		34,973,241	10,745,111		維持	道路法第18条に基づき道路区域の範囲を明確にするための台帳の整備。
5	地籍調査事業		31,687,251	836,226		維持	災害復旧の迅速化やまちづくりの円滑な推進のため、境界等を明確にするための調査。
6	道路維持管理事業		323,636,306	2,415,717		維持	道路の維持管理。 区道：延長 312,286m 面積 3,028,628㎡ 区有道路等：延長 28,410m 面積 134,546㎡
7	道路清掃事業		210,466	191,722	8%	維持	区道及び駅前広場の清掃。 区道・歩道清掃：513,192m 駅前広場清掃：9駅
◆	道路改修事業		726,660	86,534	88.0%	維持	破損の著しい路線を年間計画に基づき改修。 改修面積：年間30,000㎡
◆	都市計画道路補助115号線整備事業		306,991	1,349,474	△ 77.3%	維持	区部における都市計画道路整備方針第3次事業化計画に基づき、補助115号線を整備。 事業期間：23～28年度 用地買収 28～31年度 整備工事 総事業費：36億4,730万4,000円
◆	東京オリンピック・パラリンピック会場周辺道路無電柱化事業		506,318	7,618	245.9%	維持	東京オリンピック・パラリンピック会場周辺道路(辰巳・東雲地区)の無電柱化を実施。 事業期間：26～27年度 設計 28～31年度 移設・工事 総事業費：15億9,180万6,000円
◆	仙台東川公園周辺道路無電柱化事業		0	47,342		皆減維持	
◆	東京オリンピック・パラリンピック会場周辺道路無電柱化事業		88,474	0		皆増新規	東京オリンピック・パラリンピック会場周辺道路(潮見・辰巳・東雲・有明地区)に遮熱性舗装を実施。 事業期間：29～31年度 総整備延長：4,026m 総事業費：7億6,061万9,000円
◆	音楽道路事業		404,677	0	99.1%	維持	音楽を奏でる道路を整備するための調査等を実施。
◆	新木場地区等震災道路復旧事業		0	236,381		皆減 廃止(事業終了)	
15	私道整備助成事業		120,000	35,000	△ 11.1%	維持	私道及び私道内下水施設の改修等の助成。 私道整備助成：17件 私道内下水施設助成：14件
16	橋梁維持管理事業		25,708	3,168	△ 22.5%	維持	補修等による橋梁の維持管理。 鋼橋：80橋 延長 4,716m 面積 62,076㎡ コンクリート橋：3橋 延長 166m 面積 3,793㎡
◆	橋梁塗装補修事業		146,948	43,588	3.3%	維持	老朽化した橋梁の塗装。 対象：干砂橋 1,082㎡ 清澄橋 1,420㎡ 東陽橋 6,148㎡ 大島八丁目横断歩道橋 528㎡
◆	橋梁耐震調査事業		30,780	2,400	△ 5.0%	維持	都の耐震対策実施方針を踏まえ、対象となる道路橋23橋の耐震診断を28年度からの3年間で実施。

※◆は主要ハード、●は主要ソフト事業を表す

実施の細大綱	基本施策	実施の細大綱	事務事業名称	29年度 予算額 (千円)	28年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	概要
◆	◆	◆	19 清水橋改修事業	25,343,400	235,8%		維持	老朽化が進んだ清水橋を橋梁長寿命化修繕計画に基づき改修。 事業期間:25年度 設計 31~33年度 工事 総事業費:8億2,796万円
◆	◆	◆	20 新高橋改修事業	108,900	180,50%		維持	老朽化が進んだ新高橋を橋梁長寿命化修繕計画に基づき改修。 事業期間:27年度 設計 29~30年度 工事 総事業費:1億9,332万円
◆	◆	◆	21 弁天橋改修事業	45,468		皆増新規		老朽化が進んだ弁天橋を橋梁長寿命化修繕計画に基づき改修。 事業期間:29年度 設計 31~33年度 工事 総事業費:5億1,532万2,000円
◆	◆	◆	22 御船橋改修事業	400	3,740	△ 99.1%	維持	老朽化が進んだ御船橋を橋梁長寿命化修繕計画に基づき改修。 事業期間:28年度 設計 30~32年度 工事 総事業費:6億3,721万5,000円
◆	◆	◆	23 雲雀橋改修事業	505,400	200,300	152.3%	維持	老朽化が進んだ雲雀橋を橋梁長寿命化修繕計画に基づき改修。 事業期間:26年度 設計 28~30年度 工事 総事業費:9億7,443万4,000円
◆	◆	◆	24 豊島橋撤去事業	80,020	85,130	△ 6.0%	維持	老朽化が進んでおり、橋梁形態をとらなくてもよい豊島橋を落橋し、道路形態に整備。 事業期間:25年度 設計 28~29年度 工事 総事業費:1億8,013万2,000円
◆	◆	◆	25 中川大橋改修事業	0	257,483	皆減	廃止(事業終了)	
◆	◆	◆	26 三島橋改修事業	0	75,014	皆減	廃止(事業終了)	
◆	◆	◆	27 街路灯維持管理事業	313,127	67,270	△ 14.7%	維持	街路灯及び橋梁灯の維持管理。 街路灯:14,127基 橋梁灯:2,015基
◆	◆	◆	28 街路灯改修事業	148,619	37,581	8.0%	維持	区道に設置している老朽化した街路灯を改修。 改修基数:569基
◆	◆	◆	29 防犯灯維持管理助成事業	19,304	9,304	0.0%	維持	私道防犯灯の維持費及び設置費の助成。 維持費助成:4,650基 設置費助成:60基
◆	◆	◆	30 交通安全施設維持管理事業	79,060	89,922	△ 12.1%	レベルアップ	交通安全施設の維持管理。 防護柵:126,793m 道路反射鏡:1,357基 道路標識:1,528基 誘導ブロック:4,700m
◆	◆	◆	31 賑さく道路復旧事業	42,760	1,278	36.7%	維持	29年度は、地点名板の英語併記を実施。 公益事業者の掘削工事、自費復旧工事等の指導、監督。 東京都港湾局道路の移管に伴う道路整備受託工事。
◆	◆	◆	32 新木場地区移管道路改修事業	2,080	187,188	△ 98.9%	維持	移管箇所:有明三丁目 移管延長:340.0m 移管面積:8,500㎡

※◆は主要ハード、◆は主要ソフト事業を表す

実施の大綱	事務事業名称	29年度 予算額 (千円)	28年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	概要
	3102通行の安全性と快適性の確保	511,703,866	157,399,719			
取す施 りる施 組たる にを みぬ異 の理	1 交通傷害保険事業	2,906,294		△ 1.4%	維持	交通事故により災害を受けた場合や自転車運転中の事故により加害者となった場合の救済及び補償として、少額の負担でも加入できる保険制度を運営。 加入者数:2万8,222人 交通傷害:補償限度額600万円(掛金2,900円) 自転車賠償:補償限度額1,000万円(掛金300円) 交通事故により、死亡しないし重度障害(労災1級相当)となった場合に甲慰・見舞金を支給。 見舞金:1件あたり50万円
	2 交通災害見舞金支給事業	1,000,000	0.0%		維持	交通安全意識の高揚を図るために交通安全運動等を開催。 春・秋交通安全運動、交通安全のつどい及び高齢者交通安全教室等を行うとともに、中学校及び都立高校において、区民も参加できるスタントマン活用自転車交通安全教室を実施。 区が管理する道路の占有申請受付及び許可。道路占有物件実態調査を28年度からの3年間で実施。 申請件数:615件
	3 交通安全普及啓発事業	13,109	3,361	△ 1.9%	維持	土木部所管の法定外公共物の私下げによる管理適正化。 道路の適正な管理を図るための巡回及び監察指導。 区が管理する道路の占有申請受付及び許可、道路占有工事の調整及び管理。 申請件数:1,771件
	4 道路占有許可事業	11,140	5,530	101.4%	維持	放置自転車の撤去及び返還業務。 撤去台数:自転車 20,000台 原動機付自転車 150台
	5 公有地等管理適正化事業	15,633	5,633	0.0%	維持	29年度は、区内の放置自転車実態調査を実施。また、老朽化した放置禁止区域看板の更新・多言語化を実施。 自転車駐車場49か所の管理運営。 29年度は、老朽化に伴う亀戸駅東口自転車駐車場の建替えを実施(9月竣工予定)。
	6 道路監察指導事業	7,416	10,461	△ 29.1%	維持	民地等を活用した民営自転車駐車場の設置に要する費用を補助。 区道にナビマーク・ナビラインを表示し、自転車通行空間を整備。 整備延長:24.17km
	7 公益事業者占有管理事業	8,262	8,695	△ 5.0%	維持	整備延長:24.17km 臨海部で展開しているコミュニティサイクルを、28年度からの3年間で区内全域へ拡大。 29年度は、深川北・城東エリア内25箇所にサイクルポートを設置。
	8 放置自転車対策事業	188,002	52,224	23.5%	レベルアップ	
	9 自転車駐車場管理運営事業	42,794	89,259	9.0%	レベルアップ	
	10 民営自転車駐車場補助事業	10,000			皆増新規	
	11 自転車通行空間整備事業	159,924	1,628	209.8%	維持	
	12 コミュニティサイクル推進事業	51,517	85,420	△ 21.3%	レベルアップ	
	3103公共交通網の充実	1,017,477	517,333	396.7%		
	1 地下鉄8・11号線建設促進事業	3,770	8,735	9.9%	維持	地下鉄8号線の建設に要する経費に充てるための積立て。 29年度は、地下鉄8号線延伸に向けた取組を加速させるため、基金積立額を10億円に積み増し。 南部地域における交通不便を解消するとともに、交通弱者の生活支援を図るため、コミュニティバスを運行。
	2 地下鉄8号線建設基金積立金	1,000,000	500,000	100.0%	レベルアップ	
	3 江東区コミュニティバス運行事業	13,707	3,598	0.8%	維持	

施策 31	便利で快適な道路・交通網の整備	主管部長(課)	土木部長(交通対策課)
		関係部長(課)	地域振興部長(地域振興課)、都市整備部長(都市計画課、まちづくり推進課)、土木部長(管理課、道路課、施設保全課)

1 施策が目指す江東区の姿
利便性の向上とともに安全性・快適性の視点も取り入れられた交通体系が整備されています。

2 施策を実現するための取り組み	
①安全で環境に配慮した道路の整備	橋梁の長寿命化及び無電柱化を推進するとともに、都市計画道路を整備することにより、安全で快適な道路環境の創出を図ります。さらに、生活道路網の充実を図るとともに、環境負荷低減のため、歩道の透水性、遮熱性に配慮した道路整備や緑化を一層推進します。
②通行の安全性と快適性の確保	自転車駐車場の整備や放置自転車の撤去、自転車走行空間の整備検討や道路の不正使用の是正を進めることにより、安全かつ快適な通行空間を確保します。また、交通安全教育を実施することにより、自転車利用者等のルール、マナーの継続的な普及・啓発を図っていきます。
③公共交通網の充実	区の南北を結ぶ交通網の利便性を高めるため、地下鉄8号線(豊洲一住吉間)の早期事業化に向け、関係機関との協議・調整を図っていきます。また、区民の移動実態やニーズを把握した上で、バス網や新交通システムについても検討します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 急速に進む橋梁の老朽化と膨大な更新需要が発生 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催決定 オリンピック・パラリンピック会場周辺路線無電柱化事業において、辰巳・東雲地区で事業を実施中 都内の無電柱化を推進するため、無電柱化推進条例(案)を含めた「都民ファーストでつくる『新しい東京』」(平成28年12月)を東京都が策定 未整備の都市計画道路の早期整備、生活道路網や地域間ネットワーク化の充実要望 都市計画道路補助115号線の用地取得が完了し、道路築造工事を実施中 東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例制定、改正(平成25年7月・平成29年2月施行)及び東京都自転車走行空間整備推進計画の策定に伴う優先整備区間の決定(永代通り・晴海通り・清澄通り一部) 自転車利用の増加 江東区自転車利用環境推進方針の策定(平成28年3月) 自転車活用推進法の施行(平成29年5月) 豊洲市場の開場延期 環状第2号線の工事車両に限定した一部開通 城東地区の南北交通の充実要望 既成市街地(深川地区・城東地区)と臨海部を結ぶ交通手段の充実要望 交通政策審議会答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」の公表(平成28年4月) コミュニティサイクルの実証実験期間の延長(平成30年3月まで) 千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区との相互乗り入れ実験を実施するとともに、区内全域展開に向け新規事業化 	<ul style="list-style-type: none"> 管理橋梁のうち、建設後50年以上の橋梁が38%を占め、道路ネットワークの安全性と信頼性が確保されない。 豊洲市場開場やオリンピック・パラリンピック競技会場整備により通行車両が増加し、さらなる交通安全対策が求められる。 平成28年12月に施行された「無電柱化の推進に関する法律」に基づき、多くの自治体で推進計画を策定し路線展開していくことが想定される。 南部地域の発展に伴う人口増加等により、交通量が増加するとともに、駅周辺放置自転車が発生する。 自転車に係る、より充実した施策展開(走行空間・放置自転車対策・安全利用啓発・コミュニティサイクル)が求められる。 環状第2号線開通延期により、区内における工事車両等が増加する。 高齢者や障害者の移動範囲が限定される。 既成市街地(深川地区・城東地区)と臨海部間の交通手段が充実せず、区内交通網の一体感が失われる。 放射鉄道路線の混雑状況が解消されない。 南北交通の利便性が向上しない。 コミュニティサイクルのエリア拡大が進まなければまちの回遊性及び区内の移動利便性が向上しない。
3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
123 無電柱化道路延長(区道)	m	16,948 (25年度末)	17,139	17,749				23,210	道路課
124 都市計画道路の整備率	%	92.3 (25年度末)	92.3	92.6				—	都市 計画課
125 交通事故発生件数	件	1,260 (25年)	1,281 (27年)	1,170 (28年)				—	交通 対策課
126 自転車事故発生件数(第1・第2当事者合計)	件	473 (25年)	466 (27年)	385 (28年)				—	交通 対策課

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
127 駅周辺の放置自転車数	台	1,874 (25年度)	1,405	1,120				1,510	交通 対策課
128 区内自転車駐車場の駐車可能台数	台	20,290 (25年度末)	22,427	21,322				22,910	交通 対策課
129 電車やバスで便利に移動できると思う区民の割合	%	59.0	62.2	63.7				66	交通 対策課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの
【参考】26年度の指標値 指標123:16,948 指標124:92.3 指標125:1,131(26年) 指標126:379(26年) 指標127:1,627 指標128:20,370

5 施策コストの状況				
	28年度予算	28年度決算(速報値)	29年度予算	30年度予算
トータルコスト	6,247,577千円	5,918,070千円	6,215,582千円	0千円
事業費	5,552,940千円	5,291,316千円	5,532,793千円	
人件費	694,637千円	626,754千円	682,789千円	

6 一次評価<<主管部長による評価>>
(1) 施策実現に関する指標の進展状況
<p>【指標123】平成26年度に東京オリンピック・パラリンピック会場周辺路線無電柱化事業の予備設計を完了しており、平成29年度より本体工事に着手している。また、仙台堀川公園周辺道路においては平成30年度より設計を実施する予定である。亀戸地区は平成27年度に完了し、無電柱化が着実に進んでいる。</p> <p>【指標124】都市計画道路は、極めて重要な基盤施設であることから、「第四次事業化計画」を定めて事業を進めており、今後もその方針に基づき整備が行われる。</p> <p>【指標125】交通安全啓発事業の推進により、交通事故件数は平成27年は1,281件であったが、平成28年は1,170件と大幅に減少した。</p> <p>【指標126】自転車の第1当事者(加害者)数が平成27年は88件であったが、平成28年は65件と減少した。自転車事故件数は平成28年は前年に比べ減少したが、都内市区町村別との比較では本区の発生件数が多いことから、自転車利用者へのルール・マナー普及啓発の強化や自転車通行空間の早期整備が重要といえる。</p> <p>【指標127】駅周辺を自転車放置禁止区域とし、重点的に放置自転車の撤去を行っている。駅周辺の放置自転車数は減少傾向にあり、指標の目標値達成に向け、効果を上げているといえる。</p> <p>【指標128】平成27年度に江東区豊洲駅地下自転車駐車を開設し、南部地域の自転車駐車場の駐車可能台数の確保が進んだ。平成28年度から老朽化した亀戸駅東口自転車駐車場の建替え工事を行っている。そのため一時的には平成28年度の駐車可能台数は減っている。改修後はオートスロープを設置し、支払いに交通系電子マネーに対応することで利用者の利便性の向上を図る。また、自転車駐車場の管理運営に従前から引き続き指定管理者制度を活用して、効率的、かつ効果的な機器やスペースの有効利用を行うことで、駐車可能台数の増えた自転車駐車場もあり、目標値の達成に向け、着実に進展しているといえる。</p> <p>【指標129】平成28年度は臨海部を中心にバス路線の増便等充実が図られ、調査結果は前年度よりやや上昇した。本区の公共交通機関のうち最も分担率の高い鉄軌道について、平成28年度中の新設や大幅なサービスレベル向上は行われず、今後は概ね横ばいで推移すると考えられる。</p>
(2) 施策における現状と課題
<p>◆区内の橋梁・道路の老朽化により膨大な更新需要が見込まれるとともに、無電柱化や都市計画道路の早期整備が求められている。いずれの場合にも、バリアフリー化や耐震化、また遮熱舗装や緑化、ライフサイクルコスト縮減等、環境負荷低減を視野に入れた計画的実施が重要となってくる。◆平成24・25年度は公共土木施設災害復旧国庫負担金を活用した東日本大震災による液状化被害の本復旧工事を行ったが、道路復旧は平成28年度に完了した。◆交通事故件数は減少傾向にあるが、近年、死亡事故を含む重大事故が多発している。◆豊洲市場の開場やオリンピック・パラリンピック競技会場の建設等に伴う通行車両の増加が予測されることから、交通安全対策の一層の強化が必要である。◆自転車が公共交通とともに身近な交通手段として重要視されるようになってきている。一方で放置や自転車事故防止などの課題がある。◆地下鉄8号線(豊洲一住吉間)については、交通政策審議会答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」において「国際競争力の強化に資するプロジェクト」に位置付けられ、関係者と費用負担のあり方や事業主体の選定等について合意形成を進めるべきとされた。また、平成28年度より、区の早期整備に向けた積極姿勢を示し、国や東京都等との合意形成を一層促進させるため、江東区地下鉄8号線建設基金の積立額を5億円から10億円に増額した。事業化に向けては、関係者間での合意形成が不可欠である。その他バス網や新交通システムについても区民の移動実態やニーズを把握した上で、検討していく必要がある。◆コミュニティサイクルについては平成28年2月より千代田区、中央区、港区との相互乗り入れ実験を開始したことに加え、平成28年度に新宿区・文京区も参入した。今後は更なる広域化に向けた具体的な検討及び課題の整理が必要である。また、今後、区内における計画的なエリア拡大を図るため、ポート用地の確保を確実に進めていく必要がある。</p>

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆老朽橋梁の増大に対し、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、ライフサイクルコストを縮減した修繕を行う。◆無電柱化を推進し、災害に強い快適な歩行空間の確保を図る。◆老朽道路の改修時には、バリアフリー化を推進し、遮熱舗装や緑化の充実により環境対策を図っていく。◆未整備の都市計画道路について、早期整備に努める。◆交通管理者である警察署及び交通安全協会、学校等と連携して交通安全啓発事業を実施し、引き続き交通事故の減少を目指していく。◆江東区自転車利用環境推進方針に則り、「まもる（ルール・マナーの普及啓発）」「はしる（通行環境）」「とめる（駐車環境）」を軸としたハード・ソフト両面における自転車利用環境整備を推進し、引き続き自転車事故の減少を目指していく。◆効果的・効率的な撤去体制により、引き続き放置自転車の減少を目指していく。◆南部地域の開発等にあわせ、駅周辺の自転車駐車を整備し、放置自転車が発生しないように努める。また、自転車駐車の整備にあたっては、多様な整備運営手法を検討・導入していく。◆路線バスなど他の交通の状況をふまえながら、コミュニティバス事業の今後のあり方を検討する。◆鉄道、バス等の交通事業者と粘り強く協議を重ね、利便性の向上を図っていく。特に地下鉄8号線（豊洲一住吉間）については、早期事業化を目指し、東京都や営業主体と想定される東京メトロなどの関係機関との合意形成を図っていく。◆コミュニティサイクルの運営方法や事業収支状況の検証を行うとともに、区内全域展開に向けたポート設置等の取組を推進していく。また、今後の更なる広域化に向けた具体的な検討及び課題点の整理を行っていく。

施策 31	便利で快適な道路・交通網の整備	主管部長(課)	土木部長(交通対策課)
		関係部長(課)	地域振興部長(地域振興課)、都市整備部長(都市計画課、まちづくり推進課)、土木部長(管理課、道路課、施設保全課)

平成28年度 行政評価(二次評価)結果
<p>・各種施設の整備・改修について、昨今の労務費の上昇等による影響を十分に考慮した上で、長期計画に掲げた整備・改修計画の着実な実施を図るとともに、ライフサイクルコストを十分検討し、コストの縮減に取り組む。【土木部】</p> <p>・無電柱化事業については、整備対象と優先順位を明確にしたうえで整備を進める。【土木部】</p> <p>・引き続き地下鉄8号線延伸事業の早期実現に向けた取り組みを進めるとともに、区内の公共交通に関する区民の移動実態やニーズを把握し、利便性の向上に向けた関係機関との協議・連携を強化させる。【土木部】</p> <p>・国や都と連携し、自転車を利用しやすい環境の整備を進めるとともに、引き続き自転車利用者の事故防止やマナー向上に取り組む。また、コミュニティサイクルの今後の展開については、現在実施している実証実験を引き続き検証し、検討を進める。【都市整備部・土木部】</p>

《参考》 平成27年度 行政評価(二次評価)結果

<p>・各種施設の整備・改修について、昨今の労務費の上昇等による影響を十分に考慮した上で、長期計画に掲げた整備・改修計画の着実な実施を図るとともに、ライフサイクルコストを十分検討し、コストの縮減に取り組む。【土木部】</p> <p>・無電柱化事業については、整備対象と優先順位を明確にしたうえで整備を進める。【土木部】</p> <p>・引き続き地下鉄8号線延伸事業の早期実現に向けた取り組みを進めるとともに、区内の公共交通に関する区民の移動実態やニーズを把握し、利便性の向上に向けた関係機関との協議・連携を強化させる。【土木部】</p> <p>・国や都と連携し、自転車を利用しやすい環境の整備を進めるとともに、引き続き自転車利用者の事故防止やマナー向上に取り組む。【土木部】</p>

これまでの取り組み状況				
① 各種施設の整備・改修計画の着実な実施とライフサイクルコストの検討やコスト縮減				
取り組み	老朽化の進んだ亀戸駅東口自転車駐車場について、平成28年度より建替え工事を実施。建て替え工事等を指定管理者の負担で行うことにより区負担の削減を行った。			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自転車駐車場管理運営事業</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	自転車駐車場管理運営事業
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
自転車駐車場管理運営事業				
② 無電柱化事業の整備対象と優先順位の明確化				
取り組み	これまで、平成20年度の「江東区無電柱化基本計画策定報告書」を参考に、富岡地区・都市計画道路補助199号及び200号線・豊洲五丁目・亀戸三丁目無電柱化事業を実施した。また、現在は都市計画道路補助115号線とオリンピック・パラリンピック会場周辺路線で無電柱化事業を実施している。今後は、平成28年12月に施行された「無電柱化の推進に関する法律」や都の無電柱化に関する要綱等を踏まえ、優先順位等を明確化した推進計画を策定していく方針である。			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
③ 地下鉄8号線延伸事業への取り組みと区内公共交通に関する実態把握				
取り組み	平成28年4月に公表された交通政策審議会答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」において「国際競争力の強化に資する鉄道ネットワークのプロジェクト」に位置付けられ、関係者間で「費用負担のあり方や事業主体の選定等について合意形成を進めるべき」とされたことから、「東京8号線(豊洲～住吉間)整備計画策定調査委託」を行うとともに、「東京8号線(豊洲～住吉間)延伸に関する懇談会」を開催し、関係機関の意見を踏まえながら、整備計画の深度化を図った。また、区内公共交通に関する実態把握については、公表されている統計データ等の分析を行っている。引き続き、実態把握に努めるとともに、関係機関との連携を強化していく。			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
④ 自転車を利用しやすい環境整備と利用者の事故防止やマナー向上				
取り組み	事故遭遇率や違反率が高い高校生や一般成人層への普及啓発活動を強化するため、中学生を対象に実施していたスタントマン活用自転車安全教室を、区内都立高校においても実施し、高校生・一般参加者の参加受け入れを始めた。また、偶数月の区報で自転車ルールを紹介するコラムを掲載し、ルール・マナーの啓発を行った。自転車通行ネットワークの早期構築を目指し、平成28年度は東陽町駅周辺と砂町北部周辺の区道に対し、自転車通行空間を整備した。			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自転車通行空間整備事業</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	自転車通行空間整備事業
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
自転車通行空間整備事業				
⑤ コミュニティサイクルの実証実験の検証と今後の展開				
取り組み	コミュニティサイクルを多角的に検証するため、電動アシストの導入や貸出返却システムの変更の他、区境を越えた相互乗入れ実験も行っている。また、当初区内臨海部を展開地としていたが、順調な利用者の増加を受け、平成28年度より新規事業化し、今後区内全域での展開をめざし、さらなる推進を図っていく。			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コミュニティサイクル推進事業(平成28年度より新規事業化)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	コミュニティサイクル推進事業(平成28年度より新規事業化)
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
コミュニティサイクル推進事業(平成28年度より新規事業化)				